

女性活躍推進法に基づく情報公表

項目1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

■労働者に占める女性労働者の割合（雇用管理区分別）

（令和6年4月1日現在）

事務局職員（正規）	68.8%（職員総数16人）
事務局職員（非正規）	66.7%（職員総数9人）
自治会型デイホーム地域支え合い推進員	100.0%（職員総数46人）
日常生活自立支援事業生活支援員	70.0%（職員総数30人）
児童館厚生員	90.5%（職員総数84人）
放課後児童クラブ支援員	95.1%（職員総数387人）

■事務局職員の男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

全労働者	100.0%
正職員	100.0%
パート・有期労働者	100.0%

項目2 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

■労働者の一月当たりの平均残業時間

（令和5年度実績）

事務局職員（正規）	2.0時間/人・月
事務局職員（非正規）	0.1時間/人・月
自治会型デイホーム地域支え合い推進員	0.0時間/人・月
日常生活自立支援事業生活支援員	0.0時間/人・月
児童館厚生員	0.0時間/人・月
放課後児童クラブ支援員	0.0時間/人・月